再　評　価　書

事 業 名	ふるさと農道整備事業		地区名	道行竃地区		室名	農山漁村室
事業概要	工　　期	Ｈ．１０年～　Ｈ．２４年	全体事業費	1,720	百万円		県：65%町：35%
	下段：当初)	Ｈ．１０年～　Ｈ．１４年	下段：当初)	1,700	百万円		県：65%町：35%

当地区の大方竃と道行竃地区を連結する道路は、県道阿曽浦港線、町道阿曽大方線の2 本だけに頼っているのが現状であります。しかし、これらの道路は、狭小で農産物の流通及び生活道路、更には、防災上の安全確保という観点からも十分な機能を果たしていません。

そこで、これを改善するため平成１０年度において事業計画期間5 年間、全体事業費１，７００百万円として、ふるさと農道整備事業を計画致しました。

当初計画時の事業内容は、以下のとおりでありました。

①　道路延長　Ｌ＝１，６００ｍ

②　トンネル工Ｌ＝１７０ｍ

事 業 主 体 の 再 評 価 結 果

1. 再評価を行った理由

事業採択後、一定期間が経過し、なお継続中ですので三重県公共事業再評価実施要綱第2 条に基づき再評価を行いました。

２．事業の進捗状況と今後の見込み

① 平成１０年度から用地測量等に入り、平成１２年度に用地調査に入ったところ、この地域は公図混乱地域と判明致しました。、更に国立公園内の第2 種地域でもあることから工事も制約されるため、工事幅が縮小出来る現在のルートに変更致しました。

② 平成１４，１５年度には、公図混乱箇所を入会林野整備法に基づき用地整備し、現在では用地買収の目途がついています。

③ 今後は、財政事情も厳しい時ではありますが、平成２４年には全体計画を完了する見込みです。

３．事業を巡る社会経済状況等の変化

（１）　全体計画の変更

平成１２年度に用地取得が困難になったこと、更に走行性、施工性、経済性及び安全性の面からも比較検討を行いルート変更を致しました。

特に、新ルートに際しましては、第2 種伊勢志摩国立公園保護地域内の自然環境に十分配慮して、切土計画による法面崩壊及び森林伐採を極力軽減させるためトンネルを長く致しました。

①　道路延長　Ｌ＝８３１ｍ（７６９ｍ減）（６０５百万円減）

②　トンネル工Ｌ＝５０４ｍ（３３４ｍ増）（６２５百万円増）

（２）　周辺環境の変化

中山間という条件不利地域に加え高齢化、担い手不足また、鳥獣害による耕作放棄が進み不作不地が増えており、農地の荒廃化が危惧されています。また、東南海地震による防災対策にも現道だけでは極めて不安です。

以上のことより、地域の活性化及び防災上の安全確保を図るため早急な工事が望まれています。

（３）　財政状況の変化

ふるさと農道においても、平成１２年度をピークに進捗が伸び悩む傾向にあります。よって、更なるコスト縮減を進めることとしています。

４．事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元の意向の変化等

４－１．費用対効果分析

① ふるさと農道の事業制度上、事業採択時に費用対効果分析を行う必要がなかったので今回、費用対効果分析を実施した結果、１．３５となりました。

② 費用対効果の算出については、三重県公共事業評価システムにより算定致しました。

４－２．地元の意向

南島町や地元住民からは、当地域の担い手農家の育成による農業経営の省力化、生活環境の改善及び来るべく東南海地震等の災害防止上の観点からも事業着工を強く要望致しております。

５．コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

５－１．コスト縮減

舗装工の再生砕石、再生ｱｽｺﾝの使用の他、構造物基礎工での再生砕石の使用により、８９７千円のコスト縮減を図っています。更に、今後残土を含めコスト縮減のできる方法を模索しつつ事業を推進してまいります。

５－２．代替案

代替案として現道拡幅案がありますが、急傾斜地と海の境に住宅が密集し、更に真珠養殖小屋が堤防に隣接して海上に設置されています。

まず、用地取得が困難であること以上に、堤防改修の事業費が現計画道路の事業費を大幅に上回るため事実上、不可能です。

再　評　価　の　経　緯

事　業　主　体　の　対　応　方　針

三重県公共事業再評価実施要綱代3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。